

別紙1

| | |
|---------|------|
| 竹原市 収受 | |
| 竹 第 4 号 | |
| -7.6.-9 | |
| 処理期限 | 月 日 |
| 分類記号 | 保存年限 |

| 議長 | 副議長 | 局長 | 係長 | 長員 | 局員 |
|---|-----|---|---|---|----|
|  | |  |  |  | |

千前

午後

9 時⁰⁰ 分 受領

令和7年6月9日

竹原市議会議長 高重 洋介 様

竹原市議會議員

宇野武則(印)

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年度 第2回定例議会一般質問

一点目として

財政健全化の取組みについて再度伺います。

(一) 平成24年3月議会に設置された市庁舎問題調査特別委員会を引き継ぎ、平成26年に設置された公共施設ゾーン調査特別委員会当時、市長は市職員だと思いますが、当時の役職名と特別委員会にはどれ位の頻度で出席されたのかと、議会に設置された特別委員会をどのように認識されておられるのか、見解を伺います。

(二) 平成30年1月市長就任後も既存事業跡襲との方針の中で、竹原商工会議所の移転手法を含む市との(覚書)締結に基づき、福祉社会館跡地の活用策である(仮称)まちおこしセンターの整備事業のあり方に鑑み、議論を展開してきたところであります。市長は委員長報告の通り事業跡襲との思いはあったのか、見解を伺います。

(三) 平成29年8月1日(前)吉田市長と商工会議所山本会頭で締結された「覚書」は相当重いものがあると思いますが、一方が不同意の場合は「覚書」は解消できないと思いますが、市長は覚書の法的効力についての認識と覚書解消は会頭から提示された条件に基づいて決断されたのでは、市長の御見解を伺います。

(四) 市長の財政健全化の取組みについては、私も本市の急速な

人口減に対し避けては通れないと理解し、約40年続けてきた稚魚放流事業、後半20年は市の補助金約20万円と自己負担金13万円を支出した事業は~~2021~~年に中止、今日に至ります。市長は「覚書」解消後の財政健全化への取組みは独善、強権的で、代表的例として、職員給料減額について私は強く反対致しましたが、市長は減額を強行され、県労働委は労働組合法が禁じる、不誠実な団体交渉に当たると認定、市に対して再発防止を誓約するよう文書交付を命じた。

市長はどのような対応をされたのか、見解を伺います。

(五) 福祉会館跡地は市内有数の一等地であり、市民の為有効な活用の選択もあったと思うが、当初計画の商工会議所移転計画(案)から設計変更し、国交省の補助金(条件付きの為、10年間は他に転用出来ない)を含む事業費8,000万円を投じ、広場整備されたが、訪れる市民は皆無に等しいのであります。

広場維持管理について私の質問に市長は年額5万円と軽く答弁されたが、補助金は有効に活用すれば行政運営には欠かせない財源だと思いますが、福祉会館跡地の広場整備は補助金の典型的な悪例と思いますが、工事費8,000万円の内補助金率と市の財源について伺います。

(六) 商工会議所移転費(県査定)は863万円、(覚書)解消後は市が移転支援金4,500万円、県合庁改修費は当初の20億円から現在最終決算は提出されておりませんが、確実に大幅増となつ

ております。市長はこの現実をどのように理解されておられるか、見解を伺います。

(七) 令和4年3月28日商工会議所の会議で（出席者68名）、創建ホーム(株)本社屋を竹原市に寄付意向を表明、一部会員から利益相反との発言もあったが、大筋合意されたのであります。会頭は寄付について地域に恩返しがしたいと述べておられるが、同年5月19日創建ホーム(株)本社屋、竹原市に寄付決定、同時に移転支援金 4,500 万円とビルと駐車場無料化が発表されたのであります。

寄付に山本会頭は「今後も竹原市との協力関係を進め、市の活性化につなげたい」と述べられておられるが、商工会議所が県合同庁舎で営業時には管理費は（年額 625 万円）が支出されていた。加えて市は会議所に、商工振興事業として 2,024,000 円と小規模企業指導事業 1,024,000 円が支出されております。竹原市管理の公共施設駐車場は有料で市民に提供されております。商工会議所にビル駐車場無料化は行政の差別化ではないのか、市長の見解を伺います。

(八) 同ビル民間での賃貸の場合、どれ位の額になるのかとの、私の質問に巾はあるが年額 500 万から 1,000 万円と答弁されておられます。再度確認致します。

(九) 企業が行政に高額寄付の場合、9割を限度に税控除があると思いますが、その確認と合わせて寄付者には行政は見返りが禁止

となっておると思いますが、市長の見解を伺います。

(十) 同ビルは築 40 年超であります。20 年後には確実に解体期に入ります。解体費は 5,000 万円から 1 億円と推計されますが、解体後の更地は再利用の可能性は見込めませんが、会議所への無償化は何時まで続けるのか、財政健全化との整合性は、市長の見解を伺います。

二点目として

(旧) ゆめタウン問題について再度伺います。

(一) 令和 6 年 9 月定例議会に (旧) ゆめタウン寄付受納と市役所イズミ間の駐車場取得議案が議会運営委員会に提出されたのでありますが、委員 6 名中 4 名が本会議日程から除き、慎重審議を求めて反対したが、市長は破産管財人からの 9 月議会での (旧) ゆめタウン寄付受納と駐車場取得の要請を優先に 9 月議会で議決されたのであります。

(旧) ゆめタウン取得については市民の非常に高い関心事であります。市長選立候補時の公約で公共施設の再整備は市民の声を活かす (図書館、市民館、福祉会館)、市民との交渉を積極的に推進すると発表されておられるが、市民に対しどのような対応されたのか、見解を伺います。

(二) 市長は (旧) 市役所、市民館他の再整備の見込みがない中で、市長は (旧) 創建ホーム本社ビル同様、市長の後援会会長を含

む一族の自己破産した（旧）ゆめタウンを強行に取得されたが、現在も課題山積であります。市長公約の通り、市民に対し、自らどのような姿勢で説明されるのか、見解を伺います。

（三）（旧）ゆめタウンのアスベスト使用については、破産管財人は飛散性のアスベストは使用されていないとの説明でしたが、意味が良く理解出来ませんが、アスベスト現場調査に際し、管財人から市に対し参加要請はあったのか、なかったのか、伺います。

（四）現在、解体費は市負担であります。アスベスト有無によって解体費増は確実視されており、市の参加要請は当然と思うが、調査会社名は黒塗りとなっているが、明らかにできない理由があったのか。市長の見解を伺います。

（五）（旧）ゆめタウンの建設時の設計書は存在と答えておられるが、特別委員会への資料提出と説明を求めておきます。

（六）（旧）ゆめタウン土地は塩田跡地であり、汚泥状と思いますが、杭の撤去と共に早期調査すべきでは、伺います。

（七）駐車場内にある、かつはら商店（4階建）はなぜ市が解体することになったのか、解体費（2,000万円）は土地代から減額されるのか、市長の見解を伺います。

（八）国安全衛生法は06年に改正され、対象となる含有量をそれまでの1%超から0.1%超とし、厚労省は過去に問題なくとも新基準では新規対象となり得るとし、注意を呼びかけている。

市は解体費 2 億 5,000 万円と説明されているが、アスベストが使用の場合、解体費増となることが予想されますが、その場合何処の負担となるのか、市長の見解を伺います。

三点目として

竹原市観光まちづくり機構について伺います。

(一) 観光まちづくり機構の運営原資の内容について伺います。

(二) 2023 年に発表された市観光客数は 78 万 9,965 人内

外国人は 1 万 2,981 人、地区別では町並保存地区が 12.3% 増
23 万 6,401 人、大久野島 19 万 7,965 人、湯坂温泉郷 21.6%
増 3 万 6,471 人、上記以外の観光客数は 30 万 6,147 人となり
ますが、それぞれ観光地の観光客数はどのような方法で調査さ
れたのか伺います。

(三) 観光消費額 37 億 1,978 万 2 千円について、調査に協力いた
だいた施設件数について伺います。

令和 5 年度事業取り組みについて伺います。

(四) 令和 6 年体制の内、執行機関代表理事今栄敏彦、下部組織
として事業職員 5 名中、職員名 3 名の氏名が黒塗りとされ
ているが、観光事業は多くの人と対面交流が仕事の基本と
思いますが、機構は氏名を公表できない職員をどのような
理由で採用されたのか、市長の見解を伺います。

(五) 竹原まちづくり機構の職員が海外営業活動をされておられます。日程は 香港 令和5年6月15日～19日
台湾 令和5年11月3日～7日
タイ 令和6年1月25日～29日であります。

私は令和7年4月4日、市の情報公開請求に基づき海外営業に参加された方の氏名、予算の開示請求を致しました。

氏名1名を除きすべて黒塗りで不開示となって居ります。

営業活動された参加者氏名、予算決算が明らかにされない理由は何かについて、市長の見解を伺います。

近年海外に営業活動されている観光業者はほとんどおられません。数年前から海外の観光会社を日本に招待し観光地を案内するのが主流であります。公金である予算、決算、氏名が明らかに出来ない事業は即刻解散すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

(六) 観光まちづくり機構の令和6年11月1日現在
事務局長1名、総務課長1名、事業課長1名、
事務局員（フルタイム）6名、パートタイム（週2日未満）3名
計9名（パートタイム3名除く）

DMO市職員（4人分）給料総額（給料+手当）22,516千円
(令和6年度見込み)

他の職員5名分（令和6年度給料+手当）は何処から支給されているのか、伺います。

竹原まちづくり機構は呉市より職員数が多いと思うが、委託事業が多く見受けられるが、過大な委託事業は大幅に縮減し市内各地域の市民の方の協力をいただき、歴史文化、観光資源開発への取組み、食材の調査研究等に取組みを強力に推進すべきでは、 市長の見解を伺います。